

## 令和2年度 公の施設目標管理型評価書【指定管理者施設用】

施設名	新潟市東総合スポーツセンター		
管理者名	公益財団法人新潟市開発公社	指定期間	2019年4月1日 ~ 2024年3月31日
担当課	東区地域課		
所在地	新潟市東区はなみずき3丁目4番1号		
根拠法令	スポーツ基本法		
設置条例	新潟市体育施設条例		
施設概要	敷地面積 30,164㎡, 延床面積 9,777.06㎡ 建築構造 鉄筋コンクリート造(一部鉄骨造鉄筋)3階建 主な施設内容(構成施設の内容) メインアリーナ 1,826㎡ サブアリーナ 816㎡ トレーニングルーム 374㎡		

施設設置目的
スポーツの普及振興を図り、市民の心身の健全な発達と明るく豊かな市民生活の形成に寄与することを目的として、体育施設を設置する。
管理・運営に関する基本理念、方針等
(1)新潟市体育施設条例並びに新潟市都市公園条例(以下「条例」という。)に基づき、スポーツの普及および振興を図り市民の心身の健全な発達と明るく豊かな市民生活の形成に寄与する管理運営を行うこと。
(2)公の施設管理運営の責務を認識して管理運営を行うとともに、サービスの向上や平等利用を確保すること。
(3)利用者の意見及び要望を管理運営に反映させること。
(4)利用者に対し、安全で快適な環境を提供すること。
(5)新潟市個人情報保護条例に基づき、個人情報の保護を徹底するとともに、業務上知り得た情報について守秘義務を遵守すること。
(6)効率的かつ効果的な管理運営を行い経費の削減に努めること。
(7)法令を遵守し施設の管理運営を適切に行うこと。
(8)指定管理者制度を理解し、実践すること。
(9)本市施策の方向性(東区の健康増進施策の方向性である、メタボリックシンドロームの改善や運動の習慣化)に沿った自主事業の提案・実施に努めること。

視 点	評価項目	評価指標	実績	評価	評価コメント
市 民	広報の充実	ホームページ等による情報提供更新月1回以上	<ul style="list-style-type: none"> <li>・HP月間予定表更新月1回以上</li> <li>・HP館長ブログ掲載6件</li> <li>・HP施設トピックス、イベント情報更新29回</li> <li>・市報、東区だより掲載6件</li> <li>・教室リーフレット配布年2回</li> <li>・情報提供HP「なじらぼ」「スキップ」掲載</li> <li>・BSNラジオ中継出演1件</li> <li>・ケーブルテレビ「水の都新潟市」出演1件</li> </ul>	A	ホームページ等による情報提供の回数は目標を上回り、積極的に広報活動を行っていることを評価
	基準利用者数の達成	利用者数年間310,000人以上	年間158,758人	B	新型コロナウイルスの影響を考慮した推定年間利用者数314,033人
	各種サービス別満足度	施設管理に関する利用者アンケートで「満足」が70%以上	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設アンケート顧客満足度調査を実施</li> <li>施設管理に関する満足度79%</li> <li>教室に関する満足度87%</li> </ul>	A	教室に関する満足度が目標値を10ポイントを超えて達成したことを評価
	苦情・要望に対する対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>・苦情・要望には14営業日以内に回答</li> <li>・苦情対応マニュアル整備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・迅速な対応のため準備している</li> <li>・苦情対応マニュアル整備</li> </ul>	B	苦情対応マニュアルは整備され、苦情・要望については必要に応じて適切に対応していた
	地域連携・社会貢献活動	社会貢献活動(地域連携事業)年2回以上実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・こいのぼりプロジェクト実行委員</li> <li>・い〜てらす運営委員</li> <li>・下山中学校職業講話講師1件</li> <li>・中学校職場体験受入2件</li> <li>・ボランティア清掃1回参加</li> </ul>	A	社会貢献活動の実施は目標を上回り、学校活動にも協力したことを評価
	本市施策に合致したサービス提供	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本市施策に合致した自主事業(スポーツ教室等)を年間100教室以上実施</li> <li>・各種スポーツ教室に延23,000人以上参加</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・年間95教室開催</li> <li>・延べ9,959人参加</li> </ul>	B	新型コロナウイルスの影響を考慮した推定年間参加者数25,179人

財 務	利用者一人当たりのコスト削減額	利用者1人あたりのコストを400円以下	732円	B	新型コロナウイルスの影響を考慮した推定コスト371円
	管理運営経費の削減への取り組み	省エネ及び環境に配慮した取り組みの実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・節電の取り組み</li> <li>・節水ゴマを使用し節水に取り組んだ</li> <li>・会議室照明LED化</li> </ul>	A	省エネ及び環境に配慮した節電・節水などの取り組みや、LED化を実施したことを評価
	市の歳入の増加	使用料収入(免除料金含む)が年間43,000,000円以上	年間24,798,206円(全部免除1,009,550円、一部免除536,112円含む)	B	新型コロナウイルスの影響を考慮した推定年間使用料収入49,706,116円
業 務	他施設との連携に関する理解	他施設と連携して実施する取組みを年4回以上実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・定期的に館長会議を開催</li> <li>・他施設情報をグループウェアで全施設共有</li> <li>・他区ミーティング議事録の閲覧</li> </ul>	A	定期的に施設間での連絡調整・意見交換を行ったほか、会議以外の手段による情報共有・施設間連携を積極的に行ったことを評価
	事業計画・事業報告の適切さ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業報告が分かりやすく、かつ正確である</li> <li>・事業報告の締切厳守</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業報告書を正確に作成</li> <li>・事業報告書の締切を厳守</li> </ul>	B	適切に実施していた
	安全責任者の配置と安全確保体制の確立	<ul style="list-style-type: none"> <li>・危機管理マニュアルの職員周知</li> <li>・防災訓練年2回以上実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・防火管理者を設置し、危機管理マニュアルの職員周知を実施</li> <li>・年2回消防訓練を実施。</li> </ul>	B	適切に実施していた
	事件・事故発生時の対応の適切さ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者の安全確保のための対応が整理されている(避難の誘導や蘇生対応等)</li> <li>・市の主管課及び警察・消防への連絡体制が整備されている</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全スタッフが普通救命講習Ⅱを受講</li> <li>・最新版の緊急連絡網を作成し事務所内に設置</li> </ul>	B	適切に実施していた
	自己管理システム	事業報告書において、業務の自己点検と業務への反映についての具体的記載	利用者数・使用料収入において前年度比が15%を超える場合は具体的要因を記載	B	適切に実施していた
	事故防止の取組	・補償を伴う事故発生件数0件	発生なし。	B	事件、事故発生の報告なし
	関係法令の遵守	個人情報保護、情報公開及びコンプライアンスに関する研修年1回以上	コンプライアンス研修に参加。また年度初めにコンプライアンス研修を含む接客研修を全員受講。	B	適切に実施していた
	業務基準書等に定める事項の遵守	その他業務仕様書等に定める事項の遵守	業務基準書に定める事項を厳守。	B	適切に実施していた

人 材	配置人員条件の充足	業務に必要な資格又は専門知識、経験を有する職員の配置	有資格者・経験者を適正に配置。それぞれの得意分野が施設環境整備に生かされた。	B	適切に配置されていた
	配置人員のスキルの習得度	職員研修を年3回以上実施	・接遇研修 ・庶務研修 ・新任研修等、計4研修に参加。  ・トレーニング研修 ・クライミング研修 ・OJT研修等、計44研修を施設で実施。	B	適切に実施していた
	労働基準の充足	労働関係法令の遵守	労働関係法令を遵守した。	B	適切に実施していた

**【評価基準】**

A: 要求水準(評価指標)を達成し、かつその達成度・内容が優れている

B: 要求水準(評価指標)が達成されている

C: 要求水準(評価指標)が達成されていない

※評価について、「A」を付ける場合は「優れている点」を、「C」を付ける場合は「達成されていない点」を、「評価コメント」欄に明記してください。(評価指標が達成されているだけなら「B評価」で、その達成度や内容が優れていなければ「A評価」とはなりませんので、ご注意ください。)

**指定管理者記載欄(アピールしたい事項・未達成項目への改善策等)**

利用者数・教室開催数及び延べ参加者数・利用者一人当たりのコスト削減額・使用料収入が未達成となった。新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う施設の利用休止(4月・5月)、利用再開後も新型コロナウイルス感染拡大の影響により大会中止や個人の活動自粛が年間を通して続いたことが未達成の主な要因と考えられる。利用再開後、様々な感染対策を行ったことも関係し、利用者アンケートでは評価指標以上の結果を得ることができた。また、社会貢献活動(地域連携事業)においても事業の中止が相次いだ。実施されるものには積極的に参加した。感染拡大に歯止めがかからない状況が続いているが、引き続き徹底した感染対策を行い、お客様が安心・安全に利用できるよう施設の管理に努めたい。

**所管課による総合評価(所見)**

令和元年度から5年間の指定管理業務の2年目にあたる東総合スポーツセンターの指定管理業務は、基準書、業務計画書に基づき適正に管理運営されている。市と施設管理者及び区内施設間の情報共有も適切に行われており、指定管理者として良好だと評価できる。新型コロナウイルス感染拡大防止に係る対応は、市のガイドライン等に基づき、適切に行われている。  
新型コロナウイルス感染拡大防止に配慮しつつ、今後も積極的な広報活動やスポーツ教室の開催を図るなど、利用者の多様なニーズに対応したサービス提供を行い、利用者数及び顧客満足度の向上を図る取り組みがなされることを期待する。併せて、情報共有にあたっては、引き続き市との連携を密に図るよう努められたい。